

下記のとおり被保険者から届出がありましたので提出します。

事業所所在地	□□□-□□□□
事業所名称	
事業主氏名	

健康保険 被扶養者（異動）届

※認定 伺	決 裁	常務理事	事 務 長	担 当 者

① 被保険者証の記号	② 被保険者証の番号	③ 被 保 険 者 の 氏 名	④ 生 年 月 日	⑤ 性別	⑥ 被 保 険 者 の 月 収 (概算または見込)
		(氏) (名)	3. 昭和 4. 平成 5. 令和 年 月 日	1. 男 2. 女	円
⑦ 被 保 険 者 の 住 所	〒	⑧ 被保険者の年間収入の 見込(ボーナスを含む)			円

確認	下記の要件を満たしている場合は③被保険者の氏名欄の印を省略できますので確認欄にチェックをして下さい。
☐	※ この届出については、①又は②の要件を満たしたものである。 ① 申請書本人（被保険者）が作成したものである。 ② 記載内容について誤りがないか申請者本人が確認している。

⑨ 届出の理由	⑩ 被 扶 養 者 の 氏 名	⑪ 生 年 月 日	⑫ 性別	⑬ 個 人 番 号	⑭ 続 柄	⑮ 同居 別居	⑯ 職業	⑰ 収入	⑱ 扶養該当(不該当) 年 月 日	⑲ 扶養該当 (不該当) 理由
新規 追加 削除 訂正	(氏) (名)	3. 昭和 4. 平成 5. 令和 年 月 日	1. 男 2. 女			同居	有	有	年 月 日	学生・出生・結婚・離職 収入僅少・就職・離別 死亡・その他()
	(フリガナ)				※	別居	無	無		
新規 追加 削除 訂正	(氏) (名)	3. 昭和 4. 平成 5. 令和 年 月 日	1. 男 2. 女			同居	有	有	年 月 日	学生・出生・結婚・離職 収入僅少・就職・離別 死亡・その他()
	(フリガナ)				※	別居	無	無		
新規 追加 削除 訂正	(氏) (名)	3. 昭和 4. 平成 5. 令和 年 月 日	1. 男 2. 女			同居	有	有	年 月 日	学生・出生・結婚・離職 収入僅少・就職・離別 死亡・その他()
	(フリガナ)				※	別居	無	無		
新規 追加 削除 訂正	(氏) (名)	3. 昭和 4. 平成 5. 令和 年 月 日	1. 男 2. 女			同居	有	有	年 月 日	学生・出生・結婚・離職 収入僅少・就職・離別 死亡・その他()
	(フリガナ)				※	別居	無	無		

⑳ 事業主または社会保険委員の証明 ◎裏面参照
(被扶養者氏名) (扶養する理由)
上記のとおり相違なく被保険者により生計を維持していることを証明します。 (証明者職氏名)

作成者又は 提出代行者	電話 -
----------------	------

◎裏面の記入要領をよく読んでください。
◎被保険者は、太枠内を記入してください。(※印欄は記入不要)
◎被扶養者が4名以上のときは、二部使用してください。

◆ この肩書は、事業主を経由（任意継続被保険者は直接）し、遅滞なく（５日以内）提出してください。

〔記入要項〕

項 目	記 入 要 項
⑨ 届 出 の 理 由	該当項目を○で囲む。 新規－資格取得者と同時提出、初めて扶養者ができたとき 追加－扶養者が増えたとき 削除－被扶養者でなくなったとき 訂正－被扶養者の届出事項に誤りがあったとき
⑬ 個人番号(マイナンバー)	通知カードまたは個人番号カード（マイナンバーカード）に記載された個人番号（12桁）を記入すること。
⑭ 続 柄	被保険者との続柄について、妻、長男、孫、母、義母などと、詳しく記入すること。
⑰ 収 入	勤務収入（アルバイト・パートを含む）、年金収入、事業所得、不動産収入（家賃・地代等）、利子配当収入、失業給付、傷病手当金など、その名目にかかわらず恒常的に得る収入について、その有無に○印をつける。
⑱ 扶養該当（不該当） 年 月 日	被保険者になると同時に被扶養者になるときは資格取得年月日、その後の被扶養者の異動については、出生年月日、結婚年月日、就職年月日など、その扶養の開始（不該当）日を記入すること。死亡のときは、死亡日の翌日を記入すること。
その他の項目については、それぞれ記入または該当するものに○印をつけること。	

〔添付書類について〕（続柄確認等に関する情報を事業主が取得している場合は、公的証明書等の添付を省略することができます。）

1. 被扶養者を削除・訂正する場合は被保険者証を添付して下さい。

2. 続柄確認のための書類（書類は提出日から90日以内のものを提出）

① 扶養認定の対象者の戸籍謄本または戸籍抄本（被保険者との続柄が分かるもの）の写し

② 住民票の写し（個人番号の記載のないもの）※ 被保険者と扶養認定の対象者が同居していて被保険者が世帯主である場合に限る。

3. 収入申告書 16歳以上（義務教育修了者）の者。但し、昼間部の学生（高校学校、専門学校、大学、各種学校など）を除く。

4. 収入要件確認のための書類

① 給与収入がある場合 ・勤務先から発行された収入証明書 ・源泉徴収票の写し ・その他給与収入が確認できる書類の写し

② 退職したことにより収入要件を満たす場合 ・退職証明書 ・雇用保険被保険者離職票の写し

③ 雇用保険失業給付受給中または雇用保険失業給付受給終了の場合 ・雇用保険受給資格者証の写し

④ 年金受給中の場合 ・現在の年金受給額が分かる年金額の改定通知書等の写し

⑤ 自営（農業等含む）による収入、不動産収入等がある場合 ・直近の確定申告書の写し

⑥ 上記①～⑤以外に収入がある場合 ・上記①～⑤に応じた書類及び課税（非課税）証明書

⑦ 上記①～⑥以外 ・課税（非課税）証明書

※ 障害年金、遺族年金、傷病手当金、出産手当金、失業給付等の非課税対象となる収入がある場合は、別途、受取金額の分かる通知書等の写しが必要となります。

5. 扶養理由生活実態証明書 配偶者、子で義務教育終了前及び昼間部の学生（高校学校、専門学校、大学、各種学校など）以外の者で、3親等内の親族。

6. 同一世帯を確認する書類 ・住民票の写し（世帯全員分）直系尊属、配偶者、子、孫以外の者で3親等以内の親族

7. 在学証明書（学生証）の写し 義務教育を終了している学生（高等学校、専門学校、大学、各種学校など）。

8. 仕送り事実と仕送り額の確認のための書類 ・振込の場合 預金通帳等の写し ・送金の場合 現金書留の控えの写し

9. 内縁関係を確認するための書類 ・内縁関係にある両人の戸籍謄本の写し ・被保険者の世帯全員の住民票の写し（個人番号の記載のないもの）

10. 「⑳事業主または社会保険委員の証明書」欄について 扶養理由生活実態証明書については、この欄に証明することで省略することができます。

例： ① ○月○日に夫と死別したため、現在は主として被保険者の収入によって生計を維持している。

② ○年○月に離職後、無職無収入のため。○年○月から傷病名○○により働くことができず療養中。

◎ 被扶養者として認定するにあたり、必要な場合は上記にかかわらず証明書等を提出していただくことがあります。